

はじめに

瀬戸染付磁器は、19世紀の初頭、新製染付焼と称して、漸くその焼成のスタートを切ったとされる。そして幕末には、海外輸出の魁となり、明治には各博覧会に出品するほどの技術力を高める一方、商品生産においても、中・小の碗に的を絞ることにより、江戸を中心に有田焼が独占的であった市場に活路を開いている。これらの流れについては、周知されたようではあるが、多くの研究課題を残している。このため、まずは今日まで未詳のまま、或いは曖昧なまま過ごしてきた課題を、改めて捉えなおすことにより、さらなる調査研究の進展を促すものである。

1 染付磁器の開発

(1) 開発前夜

江戸時代中・後期の瀬戸において、赤津・下品野村では、半胴・播鉢・土瓶・雪平などの生産に終始する一方、瀬戸村では、おむろ・腰錆などの碗類や捏鉢・瓶掛・植木鉢などの生産を継続発展させることにより、一定のシェアを維持していた。それは、寛政九年(1797)当時の瀬戸三箇村(瀬戸・赤津・下品野)の出荷額・個体数共に瀬戸村がその90%前後(註1)を占めていたことがものごとっており、瀬戸村において染付磁器開発へ向けた産業的な下地ができていたと言える。また、瀬戸における染付磁器の開発への動きは、日本の窯業事情に大きく左右されるものでもあった。端的な例として、逸早く磁器生産を軌道に乗せた有田磁器は、オランダ連合東インド会社を通してヨーロッパへ輸出されていたが、宝暦年間(1751-64)頃には急速に減少し、国内向けの生産へとシフトされるようになった。このため、瀬戸の生産と流通に大きな打撃を与え、生産過剰となっていった。「永代轆轤一挺制」「一子相伝」などの生産制限により、しのごうとしたが、窮状は増し、染付磁器開発が急務とされた。

(2) 開発への試み

・熱田古堤の試み

熱田奉行津金文左衛門の跡を継いだ庄七胤貞の筆録『新製染付開発のこと』(註2)によれば、「一子相伝」の制に基づき窯職を離れ、熱田新田に来ていた吉左衛門・民吉父子は、文左衛門から南京焼の焼成知識を得、瀬戸村に通って試し焼を重ねた。漸く盃ぐらいの小品を焼けるようになり、熱田新田古堤に窯を築き箸立などを焼いたとされる。熱田での築窯については異説もあるが、瀬戸がさびれることを恐れ、加藤唐左衛門が藩庁に嘆願してこれを廃し、瀬戸に移したとされる。ただ、熱田古堤の窯や瀬戸に移された窯の詳細や、その後の状況については不明である。

・糸八・忠治の試み

天明年間(1781-89)に肥前大川内の職人副島勇七から下品野村の糸八が、磁器焼成技術を学んだとされる。仮にこのような事実があったとしても、陶石を産出しない瀬戸においては容易な事ではなかったと考えられる。糸八の甥にあたる瀬戸村の忠治と研究を重ね、磁器焼成に成功したとされる。詳細は不明であるが、享和三年(1803)九月に染付焼が「御蔵物」(註3)となると、同十一月に吉

右衛門と共に御蓋茶碗十組を藩に納め、さらに同十二月に染付磁器十二俵を御蔵に納めている（註4）。茶碗とすれば1200個ぐらいと推定されている（註5）。

（3）新製焼転業

・転業者

享和元年（1801）、加藤唐左衛門始め16名が最初に転業した（註6）とされ、吉右衛門、忠治、桑八、治兵衛（川本）などの名前が認められる。一口に転業と言っているが、本業焼窯屋から新製焼窯屋に転業した例と、新製焼に従事することで、窯職に留まる事が許された次男以下の人たちとは大きく状況が異なり、急激に新製焼の新窯が増えたわけではない。また同元年十一月「新窯築立之儀ハ瀬戸村次男以下の職業と唱へ願立候得ハ難なく御間済に相成候」（註7）という状況であった。続いて、文化元年（1804）、民吉や半助（川本）始め28名。さらに、同五・1808年には、瀬戸村において91家（註8）となる。さらに、文政五年（1822）の記録では、瀬戸村の窯数は31通であり、染付焼は17通（90軒）、本業焼が14通（66軒）となっており（註9）、単純計算すれば、染付焼一通り当たり5.2軒、本業焼一通当たり4.7軒となる。

・石粉ハタキ水車

新製焼転業が許され、産業的な規模での原材料の確保が急務であり、享和二年（1802）、小金山（上水野村）始め15箇所の子倉・白石採掘場の記録（註10）が有る。同三年には、尾張国内に32箇所の石粉ハタキ水車が設けられ、長石や子倉石が粉碎されている。さらに文化十三年（1816）には、三河・美濃の一部を含め40箇所（註11）となっている。

2 体制の整備と磁器生産

（1）蔵元制度

蔵元制度とは、名古屋の間屋と三箇村（瀬戸・赤津・下品野）の窯屋が協議して享和二年（1802）より実施された藩による陶磁器専売制度（註12）のことである。これにより瀬戸三箇村で焼かれた陶磁器は、御蔵会所を経て名古屋三蔵の広井御蔵に納入され、勘定奉行所の役人が送り状と現品を確認し、江戸・大坂・京都の尾州瀬戸物会所属の間屋仲間により販売された。売上荷代金の一割は、御益金（御為金）名義で藩庫へ納められた。同三年九月、染付焼が「御蔵物」となり、同年十一月、吉右衛門、忠治が御蓋茶碗十組を尾張藩に納めている。さらに同年十二月には、忠治が御蔵に12俵納めている。

御蔵会所は、文化元年（1804）六月、三箇村に建設（註13）されたが、後に瀬戸村に統合されている。同年七月、本業焼も「御蔵物」となっているが、同九年（1812）頃、赤津、下品野村の本業焼は除外されている。なお、各御蔵会所には、水野代官所の役人が定詰し、絵葉（呉須）・木灰（柞灰・槻灰など）を貯え（藩の元手資金）、窯屋の願い出により払い下げた（窯屋へ貸し与え、その代金は荷代金から差し引く）他、窯の口明には役人が立ち会う事などが定められている。自力だけでは、中央都市間屋に対抗できないため、やきものの販売を藩の統制下に置くことにより、江戸、大坂などにおける荷代金回収の円滑化と販路の拡大を図ろうとしたものであるが、藩は藩札で買い上げ、領外で販売することで正価を獲得する事ができた。

(2) 丸窯と染付窯

・丸窯

初期の丸窯は2基知られている。享和三年(1803)に加藤吉右衛門(民吉の兄)が津金庄七、加藤唐左衛門の斡旋で築窯(註14)され、文化元年(1804)に加藤唐左衛門が官許を得て築窯(註15)したとされる。しかし、丸窯についての構造、規模、焼成方法等、どこまで知識があったのか、これらに触れた記録は知られていない。

・染付窯

本業焼から新製焼に転業した窯屋は本業窯に工夫を加えながら磁器を焼いたと考えられるが、窯構造の改良などについての記録は知られていない。

(3) 享和年製等染付銘と「尾張」印の下賜

初期の資料に認められる染付紀年銘には「享和年製」「享和尾製」「享和癸亥尾張製」「享和癸亥仲秋」などがあり、続いて「文化年製」「文化尾製」も知られている。特に享和年製の例では、焼成が不完全、貫入、ブク、酔い、陶胎に近いものなども認められるが、染付松竹梅文茶碗(写真1)のように、完成度の高い例も知られる。

尾張印については、枠無し尾張印の他、隅丸長方形枠、丸枠、楕円枠が存在する。尾張印は、文化元年(1804)十月 尾張藩勘定奉行衆より、楕円形「尾張」木印(註16)、同六年(1809)尾州家より長方形「尾張」印(註17)が下賜(下付)されたとされる。またその目的については、「他国輸出の便宜上、其尾張製なるを明示せんがため」「伊万里焼以外に瀬戸磁器あるをしらしめたるなり」とされる。さらに「文化元年甲子十月 願済の上にて楕円形に「尾張」と記せる木印一個を作り(略)」(註18)とあり、予め、藩庁と窯屋とのやり取りの有ったことが推測される。「藩庁から下げ渡される前から自発的に用いていて」(註19)という指摘もあり、享和等染付銘と尾張印が同一個体に施された意味を検討する上でも参考になる記述である。また勘定奉行名でもあり、一定の水準と生産量が見込まれ、藩の増収を見込んだものであろうか。ただ、このような染付銘、尾張印共に、消費遺跡からの出土例は知られておらず、通常の流通製品とは異なることが分かる。



写真 1-1 染付松竹梅文茶碗

愛知県陶磁美術館蔵



写真 1-2 染付松竹梅文茶碗底部

「享和年製」染付銘、「尾張」印銘

3 他地域の視察・研修

当時の瀬戸染付磁器は、肥前磁器と比較すると技術的に劣る点が認められ、その技術習得のため、尾張藩や瀬戸の窯屋の支援を受け、文化元年(1804)、天草の東向寺(曹洞宗)の天中和尚を頼り単身九州の修業の旅に出ている。同四年まで修業をし、帰郷後はその技術を伝えたことにより、瀬戸の染付磁器製作技術は飛躍的に向上したとされる。詳細は、『加藤民吉の真実 天草における九州修業』

(註 20) に譲る。なお吉右衛門の後の書面に、民吉が有田に出発する直前に三田を視察したが成果が得られなかったことが記されている。なお、民吉が九州に出発するほぼ一年前にあたる享和三年(1803)十月十五日「御勝手方御勘定所ヨリ染付焼御手本 江戸表ヨリ相廻り 御渡候事」(註 21)と有る事からも、一定の基準の製品は焼成できていたと考えられ、大きな目的の一つに、量産化・歩留まりの向上などがあったと推測される。

4 民吉帰郷後の展開

(1) 丸窯の増加と染付窯

丸窯の内部構造などについての記述や絵画史料は知られていないので、明確にできないが、民吉帰郷後は、内部構造の改修や焼成技術の指導など多くの改良が加えられたものと推測される。

天保年間(1830-44)以降の瀬戸村を描いたとされる『瀬戸かま元図』(西尾市・岩瀬文庫)などによれば、瀬戸村の丸窯は4基、染付窯は10基、本業窯は15基となっており、その後の瀬戸における染付磁器の発展をものがたっている。江戸期の丸窯の資料が無いので、近代の例(註 22、図 1)からその大要を掴む事ができる。すでに、焼成室の間口・奥行・天井高などが大型化しており、床面傾斜は16度程度(註 23)のようである。

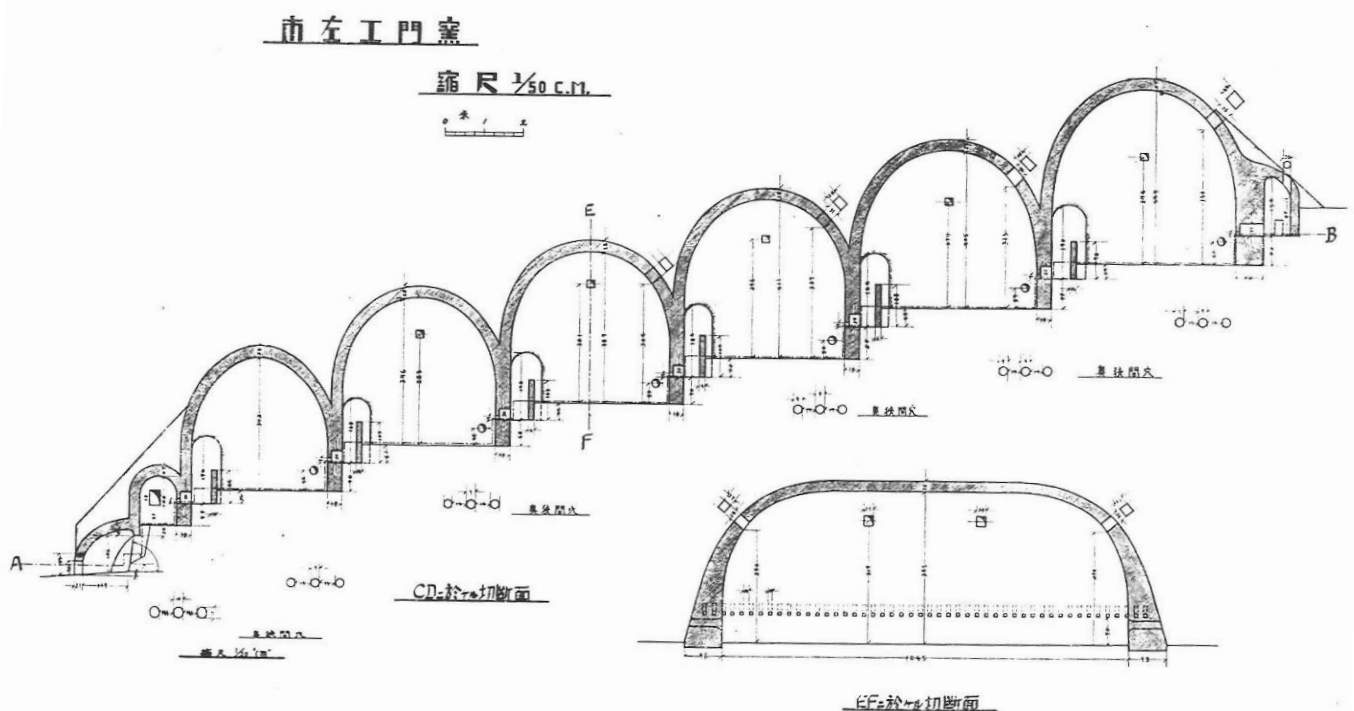


図1 『登窯ニ関スル調査報告書』4図 瀬戸・市左衛門の丸窯

(2) 窯詰と焼成

民吉が帰郷後、天秤積による窯詰め技法を瀬戸に伝えたと考えられる。しかし、窯跡の出土資料など、それを物語るものは検出されていない。ただ、陶器生産とは異なる、還元焔に至る責め焚きの技法などソフト面での焼成技術伝授などが大きかったと考えられ、瀬戸焼はその後大きく発展している。

『尾陽金城東瀬戸陶業之図』(天保十四年(1843)、註24、写真2)などの絵画史料には、窯内の一部や周辺部の描写も認められるが、匣鉢積を主体とするものである。いずれも狭間孔などの細かな描写は無く、唯一『尾張名所図会』(註25)に煙り出しの部分が描かれており、丸窯と特定できる程度である。また、「窯詰め・焼成法」(『瀬戸市史陶磁史篇五』)によれば、「丸窯と共に導入された天秤積み技法もあまり普及せず、間もなく本業窯の棚組法を採用するようになった。棚組(積)法では、製品に直接炎が当たらないように、火前に空の匣鉢を積む。この防護用の匣鉢は普通のものより厚手で大型であり、デクエ(北新谷地区ではヘダテ)と呼んでいる。」(註26)とある。匣鉢積であるにせよ、ヘダテを設けることにより、窯内における炎の流れは縦狭間に近い状態となり、窯の天井高を高くする事が出来た。これにより、焼成



写真2 尾陽金城東瀬戸陶業之図 1843年 愛知県陶磁美術館蔵

効率は大きく改善され、量産に繋がったと考えられる。さらに、このヘダテ(楯)が恒常的な設備として設置されるようになるが、この変遷についても今後の調査に期するところが大きい。最近、長野県出身の写真家宮下欽の写真が発見され、その中に「尾州瀬戸村川本半助製造ノ陶器窯内へ積入タル所 十一年写」記銘(明治十一年(1878))の写真が発見(註27)された。これによると火前に目視できる範囲で四段(以上)のクレを積み上げたヘダテが認められ、横狭間構造と認められる。窯内には目視できる範囲で5~6段(以上)の棚積技法で窯詰めされた事が分かる。さらに、焼成される製品の概要も視覚的に捉えることが出来るなど、貴重な資料である。

(3) 成形

・轆轤

瀬戸では、手轆轤による轆轤水挽成形が基本であるが、陶器土と磁器土では、扱いが異なり、熟練が求められた。民吉は、瀬戸帰郷後、蹴轆轤を使い、火入、井、大皿などを製作して藩に納めている（註 28）が、瀬戸で蹴轆轤は根付かなかったようである。仮にこれを導入したとしても、轆轤の回転も異なり、効果的に起動させる技術の習得には相当な時間を要したと考えられ、手慣れた手轆轤で磁器土をこなすのが精一杯ではなかったか。

・型

器種に合わせて、土型、木型が用いられている。向付など、器全体を型成形するものと、脚、耳、貼付文などの部分型がある。たたら定規を用いて、同じ厚さの粘土板を作る技術や、型から土の離れを良くするための麻蚊帳などが用いられた。

(4) 素地

瀬戸では、単味で利用できる陶石などは産出しないため、幾つかの素材を調合することにより、素地土としたが、その記録は多くない。川本治兵衛手控（註 29）、享和三年（1803）の条には「どろ 一石、千倉 六斗、石 八斗」文化元年（1804）の条には「どろ 一石、千倉 六斗五升、石 八斗五升」などがある。どろは、木節粘土と蛙目粘土の粉碎と水簸を重ねて泥漿としたもので、木節粘土が可塑性と耐火度を高めたとされる。千倉は、花崗岩が風化により、磁土化（カオリン）したもので、上半田川、外原、笠原など、各地のものが使用されている。石は長石である。嘉永二年（1849）、治兵衛は美濃国可児郡伊岐津志村で鉄分が少なく可塑性に富んだ千倉を発見し、イギ土と呼び品質改良に努めている。また二代民吉の「土薬調合留」（安政三年（1856）、註 30）では、一イギ土 四 一天草石 三 四入石 四とあり、天草石の使用された例もある。

(5) 釉薬

・透明釉

磁器では、透明釉が基本であるが、石灰分の含有量が多く鉄分の少ないものが良いとされる。紺屋灰などを中心とする土灰から、檜、櫨などの堅木灰、槻灰（註 31）、柞灰へと発展したとされる。柞灰は、石灰成分が 40-50% を占め、他の木灰に比較して鉄分が少なく、磁器用に用いられた。やがて、石灰釉に切り替わる時期の見極めが、今後の調査の課題である。

・柞灰釉

瀬戸で柞灰が導入されるのは、民吉の帰郷後とされる。日向産のものを大坂経由で入手し、使用されたが、高価で不足がちであったとされる。このため、文化十一年（1814）に、柞の苗木 250 本が勘定衆から加藤唐左衛門を経由して瀬戸村の吉右衛門、勘六、民吉などに下付（註 32）され、生育を試みている。しかし、柞は西日本に自生するマンサク科の常緑高木であり、瀬戸では生育することはできなかった。柞灰は、槻灰と共に御蔵会所の管理下に置かれ、製品によって使い分けられている。

・青磁釉

青磁釉は、頼溪銘の硯や、津島出身の大橋秋二の手桶水指など限られた作品が知られるのみである。民吉も九州修業の中で、青磁の試作について記録（註 33）があり、課題の一つであったことが分かる。ただ、後の御用品には散見されることから、一定の基準は満たしたものと考えられる。

・瑠璃釉

瑠璃色は、七宝の一つに数えられる玉石の瑠璃のような、紫色の冴えた青を言う。享和元年に瑠璃葉口伝（註 34）とある一方、文政元年（1818）には「瑠璃釉御停止 御用物之外 売用之品ニハ格別値段宜敷品ハ願上焼立」（註 35）とあり、実質的な焼成制限が出されている。貴重な呉須の濫用を牽制したものである。一方で、「瑠璃釉は三代川本治兵衛（後の壕僊堂）の発明する処なり」（註 36、写真 3）とする記述が有るなど、精査（註 37）が必要である。また、尾張から湖東焼関係者に渡ったとされる『伝手書写』（嘉永五年（1852）頃、註 38）に、二十六種の色材料の調合の記述が有り、瑠璃調合例として「一玉 五匁 一土 弍匁 一岡 五匁 一紺青 五匁」とある。



写真 3 伝三代川本治兵衛 瑠璃釉貼花瓢形蓋付壺
瀬戸蔵ミュージアム蔵

（6）絵付

・下絵付

呉須

瀬戸では、長崎奉行に托し、長崎商人経由で蔵元に買い入れられた唐呉須と、砂絵、ゴロ絵と呼ばれる二種類の地呉須があり、いずれも御蔵の管理下に置かれた。

瀬戸に採掘場を除く詳細な記録は知られていないが、『湖東焼の研究』（註 39）には、瀬戸村の洞、郷、南新谷、北新谷などがあり、郷は「黒土」南新谷は「桐の木」など名称の記載があり、北新谷の砂絵は優等品とされている。瀬戸産の地呉須がかなり藩外に流れていたことを示している。この他、美濃と称して 12 種類認められる。一方、唐呉須は 18 種類あり、概ね美濃呉須の三倍の高値であった。また、高価なグループの中に「尾張印上」という品名があり、興味深い。

釉裏紅

明代末期・清代初期に景德鎮で焼かれたもので、「^{せんこう}浅絳手」と呼ばれた。酸化銅の強還元で赤色に発色させたもので、瀬戸では治兵衛の作品の銘款部などに試みられているが、にじみが出るなど、難易度が高かったようである。治兵衛の弟子とされる市四郎の招かれた湖東焼にも事例（註 40）がある。

正臙脂（しょうえんじ）

金を呈色剤として薔薇色・淡いピンクに、比較的安定した発色の得られる彩料である。瀬戸では下絵付彩料として、花卉、雲文や銘款に用いられている。三代治兵衛、半助、栴吉など川本系の窯屋が主に用いており、中国の「浅絳手」を意識して「鮮紅手」と称している（写真4）。なお萬古では上絵付に使用されている。また、『伝手書写』（註42）には、「しょうえんじ 一玉 弍匁五分 一岡 壹匁 一土弍匁 一金 弍厘」「円脂 極 一玉 弍匁 一土 壹匁五分 一岡 四分五厘 一金 四」などの例がある。



写真4 三代川本治兵衛 染付雲鶴文火入（正臙脂使用 註41） 個人蔵

銅版転写

三代治兵衛は、陶磁器の着画法として銅版転写を応用した施文技法であり、鉄釉銅版染付草花図皿（写真5）はその初期の作品とされる。本来は量産を目指す技法であるが、手書きと異なる描法と洋風風俗画や文様などが珍しいことなどから評判が高かった。また、三代治兵衛の門人とされる加藤新七が、名古屋・川名において、青花磁器を焼こうとしたところ、銅版転写であればということを開窯が許されたという。



写真5 三代川本治兵衛 鉄釉銅版染付草花図皿
瀬戸蔵ミュージアム蔵

・上絵付

瀬戸において上絵付の事例は少ないが、亀井半二や川本半助が赤絵金彩の作品（写真6）を残しており、技術的には劣るということは無かった。また嘉永年間（1848-54）に三代治兵衛が犬山焼に関与したとされる。藩内の瀬戸・常滑を除く他地域での陶磁器生産は、大高などの例外を除き原則認められないのであるが、犬山は、尾張藩付家老成瀬家の所領であることから、別格の扱いを受けており、犬山焼では、呉洲赤絵や雲錦手が焼かれている。また天保十四年（1843）頃から伊藤儀兵衛が上絵付の研究を始めたとされ、弘化二年（1845）菱野村に上絵付窯を開いており（註43）、『御用物代金積り書付并願書留帳』弘化五年十月の条に「四ツ谷様御用 一菱野焼付 キビシヨ コンロ」などの記述（註44）が有る。さらに『伝手書写』（註45）には、「赤並 一玉 三匁 一土 弍匁 一岡 八分 一弁から 八分」「赤 一玉 五分 一土 五分 一岡 壹匁 一紅から 六分」などの調合例が有る。



写真6 亀井半二 金欄手盃
愛知県陶磁美術館蔵

・絵師と絵付

瀬戸染付の山水画などは、山本梅逸や伊豆原麻谷など南画系の絵師が直接筆を執ったと言われてきた。しかし、南画系絵師で作品に落款の認められるのは、亀井半二（写真7）を除けば、麻谷の小品一点（註46）が知られるのみである。素焼素地に着画するのは、紙・絹とは異なり、それなりの修練が必要であり、たやすい事では無かったと考えられる。陶画工が軸物やそれらを下地とした絵手本などから参考に絵付をしたものと考えられる。なお、横井金谷が陶・磁共に記銘作品を残しているが、瀬戸染付に影響を与えたとは捉えにくい。ただ、南画系の絵・画風は、当時の文人趣味的な価値観の影響が考えられる。



写真7 亀井半二 染付四君子図二段重
愛知県陶磁美術館蔵

5 古窯と呼ばれる窯

近代になって古窯と呼ばれる窯は、瀬戸の伝統的な陶器を焼いた窯（縦狭間有段連房式登窯）を磁器焼成のため改良した窯とされる染付焼窯に通じるものと考えられる。

文化七年（1810）五月七日 尾張藩家老成瀬隼人正が名代として定光寺仏参の帰途、「（略）江島治兵衛染付焼竈口明ケ御覧遊バサレ（略）」（註47）とある。家老の見分の記録であり、「染付焼竈」の名称は一般に使用されていたものと理解できる。さらに天保年間以降とされる『瀬戸かま元図』（岩瀬文庫）では、本業窯・染付窯・染付丸窯の名称で区分されている。このように「染付焼窯」「染付窯」と記述されているが、近代の磁器を焼く縦狭間の窯を古窯（写真8-1）と呼んでおり、江戸時代に古窯という名称が使用されたかは不明である。

また瀬戸市域において、江戸期に磁器を専門に焼いた窯の窯体の発掘調査はされていない。このため、この参考となる調査事例として、滝町古窯（愛知県岡崎市、註48 写真8）の例を掲げることができる。縦狭間有段連房式登窯で、残存長11m、一部滅失部分が有るが六室の焼成室が検出されている。保存状態の良い四の間の間口（内寸）3.6m、奥



写真8-1 滝町古窯跡 縦狭間横室七連房の登窯の主体部
公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団
愛知県埋蔵文化財センター

行 0.80-0.85m、五の間の間口（同）4.0m、奥行 0.90-0.95m を測る。染付の広東碗・端反碗・丸碗・湯呑・小杯・鉢・皿などが匣鉢積で焼かれており、操業期は 19 世紀第 2 四半期を中心とした時期と考えられている。

さらに、藤沢窯跡（長野県上高井郡高山村、註 49 写真 9）の発掘調査がされており、非常に保存状態が良い事例である。縦狭間有段連房式登窯で、全長 8 m、4 室の焼成室とそれに続く捨間が検出されている。胴木間の間口（内寸）1.6m、奥行 1.4m、一の間の間口（同）1.7m、奥行 0.7m、二の間の間口（同）2.1m、奥行 0.9m、三の間の間口（同）2.5m、奥行 0.9 m、四の間の間口（同）3.5m、奥行 1.0m を測る。染付・急須・蓋・碗・盃など薄手で比較的上手の染付磁器が匣鉢積で焼かれている。急須には「藤沢製」「与三製」「道八製」などの染付銘があり、京焼を強く意識した製品が多い。「萬延歳」（1860）染付銘の破片が出土しており、操業期を示している。これらの事例から、焼成室の間口に比べ奥行きが狭く、窯の床面傾斜が強いなど、古窯（染付窯）の輪郭を推定する目安となる。なお床面傾斜は 19.5 度くらい（註 50）とされる。このように、縦狭間であり、床面傾斜が大きく、焼成室は 4-5 室程度の小型の窯である。近代の古窯では、2 室の例も知られ、焼成室の床面が奥壁に向けて僅かに下がっている（註 51 図 2）ことが分かる。

古窯の名称については、湖東焼の絹屋窯期の天保五年（1834）に、窯が破損したため瀬戸風の古窯に改築した（註 52）とある。瀬戸では「古窯」の名称の使用開始時期が特定できていないが、天保初年には使用されていた可能性が考えられる。



写真 8-2 滝町古窯跡

窯体正面近景状況

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団
愛知県埋蔵文化財センター

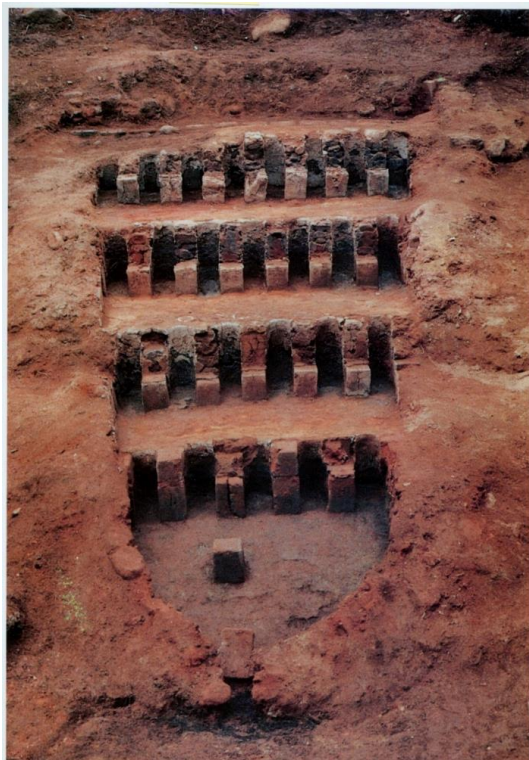


写真 9 藤沢窯跡全景 長野県上高井郡高山村教育委員会

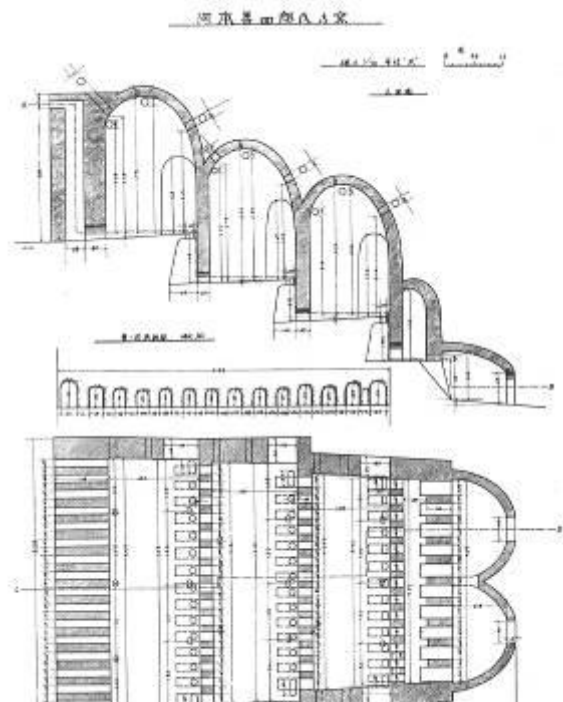


図 2 『登窯ニ関スル調査報告書』11 図 河本善四郎窯

6 ○○作とされる作品の調査

・「穎溪」銘の作品は加藤吉右衛門作とされてきた。筆者の知る限りでは「穎溪」在銘資料は二件（註53）のみであり、全国を網羅する形で在銘資料等を収集した、モースコレクションにも含まれていない。銘款集（註54）などでは、青磁硯にある「瀬戸陶工穎溪」他の染付銘を示し加藤吉右衛門の作としているが、他の文献等には、吉右衛門が穎溪と号したという記述は確認されていない。ただ満岡忠成氏は、瀬戸深川神社の神官二宮守恒の手記（未公開）に基づいて、穎川が磁器開発に伴い瀬戸に来たという説を述べており（註55）、これに関連して吉右衛門が、穎川から一字もらったごとく語られるようになっている。このようなイメージが固定化されると、違和感を感じなくなってしまうことがあり、常に原点にもどりつつ調査研究を続ける姿勢が必要である。

・「五良大甫呉祥瑞瀬戸民吉寫之（花押）」染付銘の伴う祥瑞写の作品について、初代民吉作の可否についても議論があったが、近年「文化十三年丙子春三月二十五日 祥瑞写 染付小鉢」他、墨書の共箱が確認された。民吉が九州から帰郷したのが文化四年（1807）で、同十三年（1816）には染付焼御用達（註56）となっている。文政七年（1824）が没年であるので、盛期に当たると考えられ、まだ一例ではあるが、初代民吉作と考えられる要素の一つとしてさらに類例等の蓄積を待ちたい。

ここにあげたのはほんの一例であり、○○伝などの作品は多くあり、これらについても個々に調査を進める必要がある。

7 御用品の製作

『茶碗等写物控帳 唐 240』（註57）にある作品名から磁器製と考えられるものを抜き書きすれば、柿南京獅子御香炉、寧波海老ハチキ摘御香合、寧波染付手桶御水指（写真10）、南京細口御花生、青磁鑲（カ）付御花生、南京唐子耳付御火入対、呉洲角御香合、南京瓢形御香合、南京染付御花入、南京染付御花入細口などがあり、これらの他、阿蘭陀、高麗、三嶋、熊川、交趾、ととや、古瀬戸、唐津、織部などを含む内容であり、別史料（註58）では、安南、御本、縄手なども認められ、ありとあらゆる分野が含まれている。原則として正三ツ影三の記述が伴っている。さらに、紀州様御用（文化元年（1804）、註59）御土産物として一重口水指、薄端御花生、ムギみかん御香合など特殊品の制作により、瀬戸の技量を高めていったものと考えられる。呉洲は染付と赤絵の両者が考えられるが、それにしても上絵付がほぼ含まれていない事も注目される。さらに器種としては、組物として焼かれた煎茶器・酒器・文具・絵具器などがあり、煎茶器ではコンロ・茶壺始め7器種、酒器では銚子・盃始め8器種、文具では硯・筆架始め9器種、絵具器では、硯、筆立始め9器種などが有る他、華活、薄端、香炉、植木鉢などの他、掛物軸、釘隠、擬宝珠まで含まれる幅広いものがある（註60）。



写真10 三代川本治兵衛

古染付写雲鶴獸文手桶形水指
愛知県陶磁美術館蔵

8 流通のかたち

(1) 御用品と言う流通のかたち

御用品関係では、献上、贈答、進物、下賜などが考えられるが、窯業文書には、御用の部、奥向部願之部、配下向願之部、御用達町人等の記述がある他、紀州家土産御用などが散見される。量的には、藩邸などで使用されたと考えられる什器として、『御用物代金積り書付并願書留帳』（註 61）には、「御紋付御茶碗 七拾三」「新渡ねじ絵盃猪口 八十五」「染付焼御多葉粉壺 百五十」「染付煎茶碗 百」などがある。

(2) 産品としての流通

尾張藩蔵元制度を通して、江戸を始めとする大消費地に販路を拡大することができ、磁器生産は安定していたようで、文政期から天保期にかけて染付窯屋は 92 軒全員が操業していた。しかし安政二年（1855）には 92 軒の内ほぼ三分の一にあたる 32 軒が中絶するなど衰退傾向にある（註 62）。これは、美濃窯産の染付磁器の急増によるものと考えられている。

幕末・明治初期には、美濃製の磁器の台頭や、幕藩体制の崩壊などにより、衰退傾向にあったが、安政五年（1858）には、三井組の注文により、輸出用食器の製造を始めるなど、逸早く海外市場に目を向けることにより、不況を克服する足掛かりとした。さらに、明治新政府の殖産興業と輸出振興政策に呼応することにより、瀬戸焼の基盤を築いている。

磁祖加藤民吉生誕 250 年を記念して、令和元年（2019）12 月 8 日以降五回に分けてフォーラムを開催し、民吉を通して瀬戸染付磁器研究の現状と課題に取り組んできた。これらの内容をふまえ、総括的にまとめたものであるが、下物の扱いや他国産品の流入防止策など、触れることのできなかった部分も多くあり、更に調査研究を進める必要がある。

本稿をまとめるにあたり、下記の方々のご協力と貴重なご教示を頂きました。記して御礼申し上げるものです。

敬称略

奥田晶子 前田 博 服部文孝、宮崎正嗣 山内香穂

愛知県陶磁美術館 愛知県美術館 愛知県埋蔵文化財センター 瀬戸蔵ミュージアム 瀬戸市美術館 長野県上高井郡高山村教育委員会

註

- 1 『瀬戸市史 陶磁史篇六』市史編纂委員会 1998 443 頁・表
- 2 『瀬戸市史 陶磁史篇三』市史編纂委員会 1967 32 頁
- 3 桂又三郎『瀬戸焼近世文書集』1970 59 頁
- 4 桂又三郎『瀬戸焼近世文書集』1970 60 頁
- 5 『瀬戸市史 陶磁史篇三』市史編纂委員会 1967 97 頁
- 6 桂又三郎『瀬戸焼近世文書集』1970 141 頁
- 7 『初期瀬戸染付の謎』瀬戸市美術館 2020 古文書紹介 十五頁
- 8 桂又三郎『瀬戸焼近世文書集』1970 148 頁

- 9 桂又三郎『瀬戸焼近世文書集』1970 84 頁
- 10『瀬戸市史 陶磁史篇三』市史編纂委員会 1967 61 頁
- 11『瀬戸市史 陶磁史篇三』市史編纂委員会 1967 68 頁
- 12『瀬戸市史 陶磁史篇三』市史編纂委員会 1967 年表
- 13『瀬戸市史 陶磁史篇三』市史編纂委員会 1967 年表
- 14『瀬戸市史 陶磁史篇三』市史編纂委員会 1967 年表
- 15『瀬戸市史 陶磁史篇三』市史編纂委員会 1967 年表
- 16 桂又三郎『瀬戸焼近世文書集』1970 66 頁
- 17 北村弥一郎・他『日本近世窯業史 第三編 陶磁器工業』大日本窯業協会 1916 209 頁
- 18 註 17 に同じ
- 19『瀬戸市史 陶磁史篇三』市史編纂委員会 1967 96 頁
- 20『加藤民吉の真実 天草における九州修業』瀬戸市美術館 2022
- 21 桂又三郎『瀬戸焼近世文書集』1970 59 頁
- 22『登窯ニ関スル調査報告書』商工省陶磁器試験所 1936
- 23『瀬戸市史 陶磁史篇五』市史編纂委員会 1993 107 頁
- 24「尾陽金城東瀬戸陶業之図」天保十四年 亀井半二画 愛知県陶磁美術館蔵
- 25『尾張名所図会』『をはりの花 鳥の巻』
- 26『瀬戸市史 陶磁史篇五』市史編纂委員会 1993 8 頁
- 27 宮崎正嗣「セピア色の 9 7 瀬戸焼産地」中日新聞夕刊 2023.03.03.「近代日本の視覚化 明治」愛知県美術館に於いて 4 月 14 日より開催予定。に伴う調査により確認。
- 28『初期瀬戸染付の謎』瀬戸市美術館 2020 古文書紹介 十六頁
- 29『瀬戸市史 陶磁史篇三』市史編纂委員会 1967 264 頁
- 30『瀬戸市史 陶磁史篇三』市史編纂委員会 1967 286 頁 四入は三河白川村産の長石の符牒とされる。
- 31 ケヤキの古名
- 32 桂又三郎『瀬戸焼近世文書集』1970 74 頁
- 33『加藤民吉の真実 天草における九州修業』瀬戸市美術館 2022 78 頁
- 34「加藤鑿吾家文書」『瀬戸市近世文書集 第三集』瀬戸市史編纂委員会 1992 69 頁
- 35「加藤一満家文書」『瀬戸市近世文書集 第二集』瀬戸市史編纂委員会 1991 71 頁
- 36 『をはりの花 鳥の巻』
- 37 拙稿「川本治兵衛と製磁技術」『川本治兵衛 瀬戸染付の精華そして湖東焼』瀬戸市美術館 2021 70 頁
- 38 奥田晶子「資料紹介 個人所蔵『伝手書写』」彦根城博物館研究紀要第 29 号 2019 尾州名古屋 鈴木屋光三郎から本城源之助を経て彦根外船町山口某が嘉永五（1852）壬子年に改めた伝書。26 種類の色材料の調合例が記述されている。
- 39 北村寿四郎『湖東焼の研究』1925
- 40 拙稿「瀬戸新製焼 湖東焼との関わりの中で」『幻の名窯 湖東焼 彦根藩窯の盛衰』彦根城博物館 2020

- 41 ポータブル蛍光X線分析装置により、Au が検出されている。三浦 浩「新しい蛍光X線分析による古陶磁の分析」東京理科大学理学研究科化学専攻修士論文 2004
- 42 註 38 に同じ
- 43 『瀬戸市史 陶磁史篇三』市史編纂委員会 1967 年表
- 44 「御用物代金積り書付并願書留帳」『瀬戸市近世窯業文書集 第二集』磁祖加藤民吉顕彰事業実行委員会 2023 71 頁
- 45 註 38 に同じ
- 46 「染付竹梅図陶板」拙稿「伊豆原麻谷と陶画」『特別展伊豆原麻谷名品展』三好町立歴史民俗資料館 1993
- 47 桂又三郎『瀬戸焼近世文書集』1970 171 頁
- 48 「滝町古窯」愛知県埋蔵文化財センター 2013
- 49 「藤沢窯跡」上高井郡高山村教育委員会 1985
- 50 『瀬戸市史 陶磁史篇五』市史編纂委員会 1993 107 頁
- 51 『登窯ニ関スル調査報告書』商工省陶磁器試験所 1936
- 52 北村寿四郎『湖東焼の研究』1925 12 頁
- 53 染付茶臼大と小、青磁硯は五点が確認されているが、共箱は確認されていない。
- 54 『日本古陶銘款集 東海・甲信編』陶器全集刊行会 1939 64 頁
- 55 満岡忠成「奥田穎川・青木木米」『世界陶磁全集6』小学館 1975 258 頁
- 56 「瀬戸村加藤唐左衛門蔵書 陶器古伝記写」『瀬戸市近世窯業文書集第一集』瀬戸市文化振興財団 2022
- 57 「加藤唐三郎家文書 240」『瀬戸市近世文書集第三集』瀬戸市史編纂委員会 1992
- 58 「加藤唐三郎家文書 241」『瀬戸市近世文書集第三集』瀬戸市史編纂委員会 1992
- 59 桂又三郎『瀬戸焼近世文書集』1970 62 頁
- 60 「御用物代金積り書付并願書留帳」『瀬戸市近世窯業文書集第二集』磁祖加藤民吉顕彰事業実行委員会 2023
- 61 註 59 に同じ
- 62 藤澤良祐「瀬戸村の磁器生産」『瀬戸市史陶磁史篇六』市史編纂委員会 1998 184 頁